CIIC 経営状況分析 電子申請 利用規約 新旧対照表

新	IΒ	備考欄
第1条(サービスの定義)	第1条(サービスの定義)	
(昭)	(略)	
(2) CIIC 経営状況分析 マイページサービス(以下、「CIIC マ	(2) CIIC 経営状況分析 マイページサービス(以下、「CIIC マ	
イページ」といいます。)	イページ」といいます。)	
① 経営状況分析申請に関する情報提供(当財団に分析申請中	① 経営状況分析申請に関する情報提供(当財団に分析申請中	
の処理状況の照会サービス、過去に申請した経営状況分析	の処理状況の照会サービス、過去に申請した経営状況分析	
の照会サービス、分析結果コンビニプリントの出力番号照	の照会サービス、分析結果コンビニプリントの出力番号照	
会サービス、CIIC 経営状況分析 Y 点解説レポート取得サ	会サービス。)	(追加)
ービス。)		
 ② 経営状況分析の手数料支払いに関するサービス(インター	② 経営状況分析の手数料支払いに関するサービス(インター	
ネットバンキングシステムへの接続サービス、ペイジー支	ネットバンキングシステムへの接続サービス、ペイジー支	
払番号等の取得・照会サービス、クレジットカード決済サ	払番号等の取得、照会サービス。)	(変更)
	<u>—</u>	(追加)
(略)	(略)	
第2条~第8条 省略	第2条~第8条 省略	
	214 - 214 - 214 - El H	
第9条(分析手数料の支払方法)	 第9条(分析手数料の支払方法)	
利用者が申請前に当財団へ支払う経営状況分析手数料の支払方法	利用者が申請前に当財団へ支払う経営状況分析手数料の支払方法	
は、原則として、当財団が指定する $Pay-easy$ (ペイジ	は、原則として、当財団が指定するPay-easy(ペイジ	
一) またはクレジットカード決済によるものとします。	一	(追加)
/ または/レンノール IIMM によるものとしより。	/ E& & O C C & 3 o	(ME/JH)

第10条 (届出事項の変更)

1 利用者は、商号・名称、代表者名、代理人氏名の届出内容に 変更が生じた場合は、直ちに当財団に届け出るものとします。

(略)

第11条 省略

第12条(利用者情報の取扱)

当財団は、利用者から提供を受けた個人情報を、個人情報保護法令 並びに当財団の「個人情報保護基本方針」及び「個人情報の取扱い について|(いずれも当財団のウェブサイト

(https://www.ciic.or.jp/) に掲示されます。) に従い、適正に取り 扱います。

第13条~第18条 省略

<附則>本規約は、令和5年5月24日から実施します。

第10条 (届出事項の変更)

1 利用者は、商号・名称、代表者名、代理人氏名、代理人印の 届出内容に変更が生じた場合は、直ちに当財団に届け出るもの とします。

(略)

第11条 省略

第12条 (利用者情報の取扱)

当財団は、利用者から提供を受けた個人情報を、個人情報保護法令 並びに当財団の「個人情報保護基本方針」及び「個人情報の取扱い について|(いずれも当財団のウェブサイト

(http://www.ciic.or.jp/) に掲示されます。) に従い、適正に取り扱 います。

第13条~第18条 省略

<附則>本規約は、令和3年1月1日から実施します。

(変更)

(削除)

(変更)